

## 令和 2 年第 3 回琴浦大山警察署協議会開催状況

開催日時	令和 2 年12月21日(月) 午後 1 時30分から午後 3 時まで	
開催場所	琴浦大山警察署 大会議室	
出席者	委員 (定数 6 人)	澤田会長、山本委員、河本委員、西長委員、山根委員 以上 5 人
	警察	樋口署長、米田管理官、大口生活安全刑事課長、伊藤地域課長、石賀交通課長、米村会計課長、警務課員、警備課員 以上 8 人
議 事 概 要		
<p><b>1 挨拶</b> 澤田会長、警察署長が挨拶を行った。</p> <p><b>2 業務推進状況等説明</b> 生活安全刑事課長、交通課長及び地域課長から、令和 2 年11月末現在における管内の治安概況、業務推進状況等について説明があった。 委員： 車両相互の交通事故は、多発している特定の場所があるのか。 警察： 多発している特定の場所はない。 委員： 交通違反取締りで、横断歩行者妨害の検挙はあるのか。 警察： 検挙はある。</p> <p><b>3 協議（交通事故防止対策）</b> 交通課長から、交通事故防止対策について説明があった。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員： 自動車運転免許証の自主返納や飲酒運転の実態について、可能であれば件数などの数値も含めて教えてもらいたい。 委員： 自転車の交通ルールを教えてもらいたい。 警察： 自転車は、車道通行、左側通行及び並進の禁止が原則である。道路標識等による場合などは、歩道を通行することができる。 委員： 反射材の活用や高齢者に対する交通安全の呼び掛けなど、広報活動をしていると思うが、報道機関、特にケーブルテレビを活用して広報すればもっと効果があると思う。 警察： 管内のケーブルテレビに取材や報道を依頼して、報道をしてもらっている。</p> <p><b>4 提言</b> 令和 2 年第 2 回警察署協議会での委員からの提言事項について、交通課長から回答があった。</p> <p>(1) <b>山陰道上り線琴浦船上山 I C 降り口の交通環境対策についての回答</b> 警察： 令和 2 年 9 月、委員及び行政機関の担当者が参加して、現地で検討した。全国的に信号機設置の必要性を検討しているなどの理由から、要望のあった一灯点滅信号機は設置しない。 今後の対策として、現在、設置されている一時停止標識 1 基をより一時停止線に近づけて設置すること及び車両進行方向の右側にも一時停止標識を 1 基新設することを検討中である。</p>		

(2) **交通安全県民運動における広報内容の検討についての回答**

警察： 秋の全国交通安全運動及び年末の交通安全県民運動の広報文を、鳥取県内及び管内の交通事故実態を踏まえたものに変更した。

(3) **大山町地内における交通環境対策についての回答**

警察： 令和2年9月、委員及び行政機関の担当者が参加して、現地で検討した。設置希望のあった横断歩道は、直近の駐車場から車両が出入りするので、新たな設置は適切ではなかった。

今後、その周辺に新たな建物の建設予定があり、道路環境も変化するので、再度検討する。

(4) **農繁期における過積載車両に対する取締り要望についての回答**

警察： 署員に、過積載車両に対する交通指導取締りの強化を指示した。また、秋の農作業に伴う交通事故防止について、広報紙を作成して配布した。

5 **その他**

次回協議会は、令和3年2月中旬に開催予定である。